

2都スポ第〇号  
令和2年5月27日

令和2年度広域地区別研修会の中止について

各地区スポーツ推進委員担当課長 様  
各地区スポーツ推進委員会・協議会会長 様

(一社)東京都スポーツ推進委員協議会  
会長 新島二三彦 印

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス対策として4月7日に発令された緊急事態宣言は、全国的に感染者数が減少したことから、東京都においても5月25日をもって解除となりました。

一方、緊急事態宣言が解除された場合でも、再び感染が拡大しないよう長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替える必要があるとして、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いに加え、移動や日常生活など場面に応じた具体例が示されています。

こうした中、今年度の広域地区別研修会の開催可否等について、東京都や都スポ協に複数の地区から問い合わせが届いていることから、その対応について、これまで、東京都と協議してきました。

その結果、①各地区とも定例会等会議を開催できておらず、研修会準備を整えるのが難しいとの声が複数ある、②広域地区別研修会は参加者同士が近接して協議・討議を行う研修会であり、三つの密を避けて開催することは難しい、③感染の第2波に備える必要がある、④研修会の開催可否は全ブロック統一することが望ましい、とのことから、下記のとおり方針を決定いたしました。

各地区におかれましては、事情ご理解の上、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、今年度後半に実施予定の課題別研修会及び地域スポーツ支援研修会については、感染状況を踏まえ、感染予防対策を講じながら実施の方向で準備を進めるものとします。

記

1. 今年度は、広域地区別研修会を中止する。
2. 来年度の広域地区別研修会は、今年度の担当地区が担当する。
3. 今年度は、広域地区別研修会の説明会を開催しない。